**自民党総裁選各候補者への「桜を見る会」公開質問の結果について**

２０２０年９月１２日

「桜を見る会」を追及する法律家の会

事務局長　小 野 寺 義 象

 連絡・回答先　　 泉　 澤 　章

東京合同法律事務所

電話番号　０３－３５８６－３６５１

ＦＡＸ番号　０３－３５０５－３９７６

「桜を見る会」を追及する法律家の会（以下、「法律家の会」という）は、９月８日、自民党総裁選候補者の菅義偉氏、岸田文雄氏、石破茂氏に対して「桜を見る会」問題に関する公開質問（以下、「本件質問」という）を行った。９月１０日の回答期限までにいずれの候補者からも回答がなかったため、９月１１日、今後も回答しないかを確認したが、これに対する回答もなかった。

以上の経過を踏まえて、本件質問の結果について下記見解を表明する。

記

１　各候補者の主観的意図は不明であるが、客観的にみて、自民党総裁選候補者の全員が「桜を見る会」問題に関する回答を拒否したことが推認できる。

２　「桜を見る会」は、森友学園・加計学園問題に続き、安倍政権のもとでの政治の私物化を象徴する事件である。

公的行事である「桜を見る会」に約８００人もの後援会員、重大な消費者被害を引き起こした人物や反社会的勢力の人物を招待し、国民の税金で飲食をさせ、問題が指摘されるや、招待者名簿・データを廃棄した行為は、公的行事の私物化、税金の私物化、情報の私物化以外のないものでもない。

安倍首相は８月２８日の辞任表明で「私は政権を私物化したというつもりは全くありませんし、私物化もしておりません。」と答弁しているが、この発言は安倍首相に政治家としての最低限のモラルすらないことを改めて浮き彫りにした。

３　問題は、安倍首相だけでなく、与党自民党までもが私物化政治を容認し続けてきたことである。通常国会開会の際、自民党二階俊博幹事長は「桜はすでに散っている」と幕引きを図り、国会審議によって政治の私物化の異常さが明らかになった後も、自民党は国民の批判を無視し安倍首相を擁護し続けてきた。

「桜を見る会」問題では、安倍首相の責任にとどまらず、自民党の「政治の私物化体質」が問われていたのである。

４　日本国憲法は「国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」という人類普遍の原理を掲げている。これは、日本では私物化政治が許されないことを政治家に命じたものである。

　政治の私物化をくい止め、国民のための政治を取り戻すためには、「桜を見る会」の真相の究明、原因解明と責任追及、そして、再発防止のための改革が必要である。このことに国民は重大な関心を有しており、自民党はこれに真摯かつ誠実に応える責任を有している。

５　法律家の会はこのような問題意識から本件質問を行ったのであり、全ての候補者が回答を拒否したことに遺憾の意を表するとともに、自民党が安倍政権の私物化政治を容認・継承することを認めたと評価せざるを得ない。

６　私物化政治は「法の支配」の否定であり、その犠牲者は国民である。

法律家の会は、現在行っている東京地方検察庁宛ての「『桜を見る会・前夜祭』の徹底的捜査と刑事責任追及を求める署名」をさらに強化する。

さらに、今回の回答拒否を踏まえ、森友・加計問題などの関連諸団体・個人に呼びかけ、１０月３０日、東京都内において、私物化政治を許さない集会を開催することを決定した。

法律家の会は、今後も引き続き、「桜を見る会・前夜祭」問題の徹底追及を行うものである。

以上